

「会津若松市文化財保存活用地域計画(案)」の意見募集結果について

募集方法及び結果は下記のとおりです。

- 1 募集期間 令和4年1月28日（金）～令和4年2月28日（月）
- 2 提出者数 1名
- 3 提出方法 電子メール
- 4 意見件数 4件

5 意見の要旨と回答

No.	意見	回答
1	この計画で具体的に何をするのか、わからないように作成されている感を否めない。 とりわけ、何を重点として、どういうタイムスケジュールで行うのかについては、ほぼ触れられていないので、市がどこに向かおうとしているのか、読んでもわからない。	本計画は、市の文化財の保存活用に関する総合的なアクションプランであり、市の文化財全体や関連分野の施策を取り上げています。 次年度以降、各地域で計画の説明会等を行い、地域の皆さんの意見をお聞きしながら、市民協働で具体的な施策を行っていく考えです。
2	あげられている施策もほとんどが既存のもので、目新しいものは見当たらず、あっても「検討」対象という整理なので、1と同様に何をするのかはここから読み取ることはできない。	総合的なアクションプランであることから、既存施策も位置づけています。新規事業については、説明会等を通して、課題を整理しながら、効果的で実施可能な手法を検討、実施していきます。
3	お城(茶室も含め)、図書館、旧図書館には大量の古書画が寄付されているが、その修復と展示を今後どのように進める考えなのか。 価値の高い古書画については、年次計画で表具を直し、その都度展示するのはどうか。素晴らしい文化行政の成果になるのではないか。	修復に関しては、掛け軸等の個々の保存状況等に応じて対応しており、會津稽古堂や若松城天守閣等において企画展などで展示しています。 また会津図書館では、所蔵品をデジタル化してインターネットで公開する事業を実施しており、掛け軸5点などの資料をいつでもご覧いただけます。
4	さらに言えば、お城(茶室も含め)、図書館、旧図書館の古書画を民間へ貸し出せばよい。 古書画が映える床の間を持ち、公開されている民間の建物や施設はそれなりの数があり、どこも季節ごとにかかる古書画に苦労している。 そこに市の古書画でカバーできれば、市民の目にふれる機会を提供できる。これも素晴らしい文化行政の成果ではないか。	民間への古書画の貸し出しは、市の歴史文化について、広く市民や観光客にご覧いただける機会として、効果的と考えます。 貸出については、利用申請の受理後、利用目的や管理条件等を考慮し、個別に対応しています。 本計画においては、民間の歴史文化関連施設との連携推進の一環として、古書画等の活用も検討していきます。